

**問22 「消防団の活動について説明してください」**

消防団とは、どのような組織なのでしょう。また、どのような活動をしているのでしょうか。

**答 「消防団は、地域住民により組織され、教育訓練を受けて災害時に消防活動を行います」**

消防団は、自らの手で災害から郷土を守ろうとする「郷土愛護」の精神に基づき、住民有志によって組織された地域に最も身近な防災機関として、災害（火災・水害・震災）に対し活動を展開する機関です。

消防団員は、日常は各自の職業に従事しながら、非常時には、そのつど召集され、消防署と連携をして消火活動などを行う非常勤の地方公務員です。

平成7年1月の阪神・淡路大震災時には、地域に密着した消防団の活躍が注目され、その必要性が再認識されたところです。

消防団の活動には、次のようなものがあります。

**【消火活動】**

火災が発生したことをサイレンなどで知ると、消防団器具置場に急行、消防車に乗り込み火災現場へ出動し、消防署と協力して消火活動を行います。

**【風水害活動】**

台風，暴風，豪雨，洪水といった風水害が起こった場合には，水防団員として，地域の水による被害を警戒・防御して被害を最小限に抑えます。

**【警戒活動】**

地域のまつりや花火大会時の火災警戒，交通整理などを実施しています。

また，火災発生多発期（12月～2月）には，夜間特別警戒を実施しています。

**【大規模災害時の活動】**

消火活動と並行して負傷者の応急手当，倒壊家屋の下敷きになった被災者の検索・救助活動を行います。

**《消防団の組織体制》**

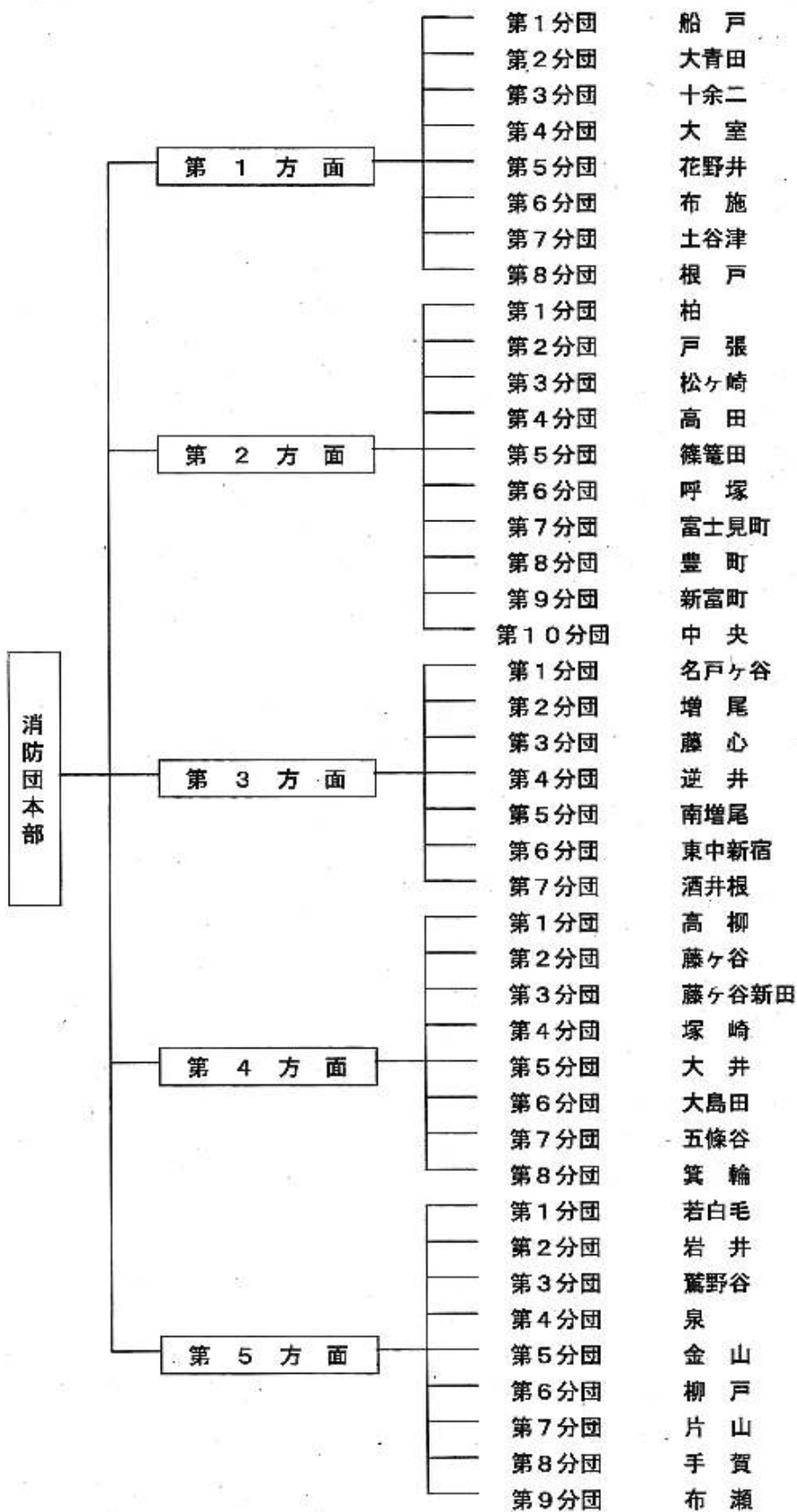
◎消防団は，市長が管理しており，その組織は5方面、42分団からなっています。

（組織の詳細は次ページに記載）

**【問い合わせ先】**

◎消防本部 総務課 TEL：7133-0115

《消防団の組織》



《消防機関の配置状況》

